

子どもと若者総合支援勉強会（第2回）議事要旨

日 時：平成20年7月15日（火）13：00～14：30

場 所：内閣府3階特別会議室

出席者：田村座長、土居座長代理、佐藤委員、嶋崎委員、宮本正彦委員、宮本みち子委員

山谷内閣総理大臣補佐官、坂内閣官房副長官補、吉田教育再生懇談会担当室長、大塚内閣府参事官、山根教育再生懇談会担当室参事官、浅田内閣参事官、伊藤厚生労働省キャリア形成支援室長、その他関係官

○ 開会

○ 山谷内閣総理大臣補佐官から挨拶があった。

- ・ 子どもと若者の総合支援については、教育再生会議で議論したが、具体化に向けて積み残しがあったので、この勉強会を進めていただいている。概算要求に向けて、中間とりまとめ的なものをしていただき、反映できるものはしていきたいと考えている。
- ・ 今は複線型の社会になったと言われるが、受け皿、社会のゆとりがなくなっており、子ども、若者、保護者も含めて生きづらい世の中になってきている。少しでも良い方向に変えていきたいのでよろしくお願いしたい。

（1）中間まとめ（案）について

- ・ 概算要求に向けて中間まとめをしてはどうかという意見が出たので、私と座長代理とで、事務局とも相談しつつ、案を作成した。委員の皆様にも事前に送付させていただいている。事務局より案について説明し、その後、意見をいただく。

○事務局より、資料1について説明

- ・ 各省庁の実施している施策についての情報が、必ずしも地方公共団体にうまく届いていない。情報発信を各省庁別に行うだけではなく、ポータルサイトのようなものを作り、そこにアクセスすれば情報を一元的に得られるようにすると便利だと思う。
- ・ 案では地方公共団体における一元的な窓口の整備について触れているが、それを支援する各省庁の窓口の一元化も重要である。
- ・ 困難な状況にある子どもが実際にどこにどれくらいいるかという統計データが不整

備である。それが分らないと、どこにどれくらいの予算をかければよいかわからない。イギリスでは1990年代から研究者総動員で全国各地で調査が行われた。

○意見を踏まえた修正及び提言の公表の仕方について、座長に一任された。

（２）地方公共団体からのヒアリング

○京都市より、資料２に基づき説明

○高知県より、資料３に基づき説明

- ・小中学校段階からone to oneで対応していくためには市町村の取組が必要だが、市町村によって取組にバラつきがあると思うがどうか。
- ・放課後子どもプランについて、国における支援体制も一元的であるべきと思うがいかがか。
- ・高知県内ではこれまで若者支援に関する総合的な仕組がなかったので県主導で行っている。その次の段階として、各市町村で一元化して取り組める体制を作ることは、これからの課題である。
- ・放課後子どもプランについては、現場レベルでは教育委員会と福祉部局が連携して実施しているが、予算の手当ても含め文部科学省、厚生労働省で一元化されると地方段階でもより効率的な対応ができると思う。若者支援についても是非国段階で一元化をお願いしたい。
- ・京都市の説明では、コーディネーターの養成について、既存の関係者の力量アップと新たな人材の開発について触れられていたが、具体的に教えていただきたい。
- ・高知県は、専門スキルを持つ訪問指導員の養成が課題であるとの説明であったが、どのように対応しているのか。
- ・分野横断的に対応可能な相談員がいるのが理想形だが、教育相談だけでも何十という資格がある。資格や専門を一つにまとめていくという動きはないのか。
- ・一元化した窓口が機能を発揮するには、力量のあるコーディネーターが不可欠である。教育、福祉など既存の専門家をベースにして養成することも考えられるし、新たにコーディネーターの資格をつくってゼロから養成していくという方法も考えられる。現実的にはコストの問題もある。既存の民間団体・NPO等がマンパワーをどれだけ発揮できるかも大きい。

- ・福祉部門、労働部門も関わり、県庁全体で仕組みを作っているのも、情報提供や専門機関への繋ぎなど、行政側がかなり支援を行っている。
- ・分野横断的な資格に関しては、内閣府でユースアドバイザー（仮称）の養成の取組を始めたところ。養成プログラムを作成したが、まだ研修内容も確立できていないし、各地域でこのプログラムを全て実施できるものでもないと思う。一気に資格化までは難しいが、例えば研修の修了証明のようなものができないかと考えている。
- ・ユースアドバイザーの養成プログラムの検討には自分も関わった。地域の包括的な支援態勢の要となる者として構想した。早く一元化した仕組みを作らないと、バラバラと予算が使われて力にならない。
- ・京都市では、特に困難を抱えている子ども、若者に対する包括的な支援のためにどれくらいのマンパワーが必要かを検討するために、リスクのある子どもがどれくらいいるかをつかんでいるか。
- ・京都市トータルとして、就学前や高校卒業後の状況は把握できていない。ただ、課題のある子どもの状況は各学校で把握しており、例えば学校問題解決支援チームでどれくらい対応が必要なのかということ等は把握している。教育委員会としては、教育を軸に福祉部局と連携して対応するが、それぞれの課題に応じた対象把握をしていくことが重要と認識している。
- ・県立高等学校の中途退学者の状況については、概ね把握できている。今後は18歳までの支援が必要な子どもたちについては全て把握していきたいが、中学校卒業後の進路未定者は、現実には、県では市町村ごとの数しか把握できていない。地域レベルでは要保護児童対策協議会で取り組んでおり、非常に進んでいるところもある。そうした取組をモデルとして、きめ細かい対応をしていくことが大切。
- ・イギリスでは各行政区の中で、各年齢段階ごとに、リスク要因をいくつ有する子どもが何人いるかを把握しようとしている。6歳の時点でいくつのリスク要因を有する子どもが30歳になったときにどういう状況になっているかを調査し、その社会的ダメージを計算している。このような調査をすることにより、早期にどのような対策をとるべきかについての判断材料としている。
- ・地域若者サポートステーションが十分機能し、「結果からの支援」ではなく、より継続的な「予防からの支援」を行うことができるようにするためには、市町村単位の取組にしていく必要がある。しかし今の状況では、地域若者サポートステーションがどの範囲までをカバーできるのか、難しい。地域若者サポートステーションを急速に増やす必要がある。高知県の若者サポートステーションの「サテライト」は、

具体的にどのような取組をしているのか。

- ・「サテライト」は利用者の身近な場所で支援を行うために設置している。誘導や把握を行う段階では市町村レベルでの対応が必要だが、就労・就職という出口の段階ではより広い視野に立った支援が必要である。地域若者サポートステーションには、市町村レベルの視野とより広いレベルの視野の両方の機能が必要ではないかと感じている。
- ・ 中間まとめでも、市町村レベルでの一元的な窓口の設置が必要という内容になっている。
- ・ その窓口を中心として、うまく関係機関間の連携を図っていくことが大切である。

○座長より、次回日程については調整の上、連絡する旨発言があり、閉会となった。

以上